

**東京都社会福祉審議会
意見具申に向けた論点の整理**

～審議テーマ～

2025年以降の将来を見据えた東京の福祉施策のあり方

～目次～

はじめに	1
1 2040年までに見込まれる社会の変化	2
2 前期意見具申後の都の取組	3
3 社会福祉分野において発生する課題とその背景、対応の方向性	4
(1) 今後の社会福祉施策を考える上で必要な視点	4
(2) 中長期的な都の社会福祉施策のあり方	5
(3) 東京の特性を踏まえた社会福祉施策のあり方	6
(4) 社会福祉の担い手とその役割及び連携	7
地域住民による活動	
専門職等の地域への参画とコーディネート	
4 施策構築に当たって踏まえるべき論点	8
(1) インクルーシブな社会環境の実現	8
あらゆる人の包摂	
当事者性の認識と発揮	
(2) 地域生活課題への対応	9
複合的な課題への対応	
認知症とともに暮らせる社会の実現	
高齢化等に対応した社会環境の整備	
(3) 人と人をつなぐ場	12
対象者を限定しない居場所	
空き家や公益的なスペースの活用	
住まいとまちづくり	
(4) 東京で活動する様々な主体	14
福祉人材	
社会福祉法人等	
企業、大学、NPO等	

はじめに

- 前期（第20期）の社会福祉審議会では、地域包括ケアを支える「人材」の在り方と役割、新たな仕組み等について、現場の実態や既存の先進的な取組、東京の大都市特性や地域の多様性も踏まえ、幅広く検討し、意見具申を行った。
- 「人材」不足の問題が深刻化している中であっても、地域包括ケアシステムの構築に向けての種々の取組の担い手となる知識・経験・技能を有する多様な「人材」への期待が高まっており、「人材」の育成、確保、定着に向けて適切な対策を講じることが急務となっている。
- 東京では、主に高齢者支援の分野において、地域包括ケアシステムの構築が各地域で進められており、障害者支援、子供・子育て支援、生活困窮者支援などの分野でも、それぞれのニーズに応じたサービスや、地域での支え合いの仕組みが整備されてきた。
- しかし、人口構造・社会構造の急速な変化に伴い、都民が生活していく中で抱える課題は複雑化・複合化しており、分野ごとにきめ細かく構築され、明確な基準に基づき対象者を選定した福祉サービスのみでは十分な対応が困難になってきている。こうした状況への対応として、分野横断的な取組が広がっており、福祉の領域と関連領域とのつながりは強まっている。
- 今期の社会福祉審議会では、「人材」に関わる課題にとどまらず、国際化、情報化などの社会変化が加速化し、人口・社会構造が大きく変化する2025年以降の将来を見据え、東京が、女性も、男性も、子供も、高齢者も、障害者も、誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができる都市であるための福祉施策のあり方について、未来志向で議論を進めている。
- 検討分科会を設置し、範囲の広い検討テーマについて、委員から発表いただくとともに、前提に捉われない議論を重ねてきた。これまでに明らかになった論点を整理することで、更に活発な議論を誘発し、意見具申へとつなげていくこととしたい。

1 2040年までに見込まれる社会の変化

- 将来を見据えた福祉施策のあり方の検討に当たっては、現在から将来にかけてどのような変化が生じ、それに伴ってどのような課題が生じるか明らかにした上で、全国と比較した場合の東京の特徴も考慮し、諸外国の取組も参考としながら、何ができるのかを考えていくことが重要である。
- 東京の地域性は多様であり、区市町村域や日常生活圏域といった地域別や、属性や年齢といった階層別にデータを細かく分析することで、社会のどの部分にどのような課題が特徴的に表れてくるか明らかにすることが可能となる。
- また、IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等の活用により社会的課題を解決する新たな社会（Society 5.0）の到来が見込まれており、社会福祉施策を考える上でも、最新の技術の活用可能性を探っていくことも必要である。

（人口の減少）

- 東京の人口は、2025年の約1,417万人をピークに減少に転じ、2040年には約1,360万人まで減少すると予測されている。区部では2030年、多摩・島しょ部では2020年がピークとなる。
- 区部の中でも2040年にかけて大幅な人口増が続くことが見込まれる都心部の区と、2020年をピークに人口が減少していくことが見込まれる区がある。このように、今まで以上に地域間の人口の状況に大きな差が出てくることに留意する必要がある。

（高齢化）

- 2040年の東京の人口は、2015年とほぼ同水準であるが、その構成は大きく異なる。すなわち、年少人口・生産年齢人口は約60万人少なく、高齢者は約70万人多い。高齢化率は、2040年には27.8%と、2015年から約5%上昇する。
- 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者は増加する。2016年には約57万人であった要介護認定者は、2025年には約75万人に増加する。また、約41万人であった認知症高齢者は約56万人に増加する。

- 2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、就職氷河期世代の一部も高齢者となる。また、全世帯の半数以上、高齢者世帯の45%が一人暮らしとなる。

(出生数の減少と死亡数の増加)

- 東京の合計特殊出生率は、2000年代に1.00まで低下した後、回復傾向にあり、2018年には1.20(概数)となっている。しかし、出生率が上昇したとしても、子供を産む若年世代の人口が大幅に減少していくことから、出生数は長期にわたり減少していく。
- 死亡数の増加に伴い、死亡数から出生数を引いた人口の自然減の幅が拡大していき、2035年から2040年の5年間では、約32万人の自然減となる。一方、東京への人口流入は続く。全国的な人口減少等により、次第にその規模は小さくなるが、2035年から2040年の5年間では、約13万人の社会増となる。

(外国人の増加)

- 東京の外国人は、2018年末で約57万人と、2016年からの2年間でも10万人以上増加しており、国籍の多様化も進んでいる。また、全国の外国人の約2割が東京に集中している。新たな在留資格の創設等により、今後、東京で暮らす外国人は、更に増加することが見込まれる。

2 前期意見具申後の都の取組

- 都は、平成30年に社会福祉分野の主要な計画を策定・改定し、施策を推進している。
- 高齢者分野では、第7期東京都高齢者保健福祉計画に基づき、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。

- 障害者分野では、東京都障害者・障害児施策推進計画に基づき、障害のある人もない人も、社会の一員として、お互いに尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会の実現を目指し、施策を総合的に推進している。また、社会全体で障害者への理解を深め、差別を無くす取組を一層推進するため、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」を制定し、平成 30 年 10 月に施行した。
- 子供・子育て分野では、平成 30 年に中間見直しを行った東京都子供・子育て支援総合計画に基づき、待機児童解消に向けた取組や児童虐待防止などの施策を総合的に推進している。また、社会全体で子供を虐待から守るため、「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」を制定し、平成 31 年 4 月に施行した。
- 地域福祉分野では、新たに東京都地域福祉支援計画を策定し、包括的な支援体制の構築など、分野横断的な福祉施策の展開を加速している。
- また、都全体としては、平成 28 年、「2020 年に向けた実行プラン」を策定し、「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の 3 つのシティの実現に向けた取組を提示した。また、成長と成熟とが両立する東京の明るい未来を示すため、2040 年代を見据えた「長期戦略」を策定予定である。

3 社会福祉分野において発生する課題とその背景、対応の方向性

(1) 今後の社会福祉施策を考える上で必要な視点

- 1 で示された 2040 年までの社会の変化を踏まえると、次のような課題が先鋭的に現れることが予測される。
 - 近代家族の形成と経済的安定性、社会の等質性といった前提の揺らぎ
 - 日本の社会保障制度が前提としてきた、家族がともに暮らしている、多くの人が結婚する、望めば正社員になれる、経済が成長し財政が健全な社会であるといった条件が揺らいでいる。

- 仕事や家族のあり方の根本的な変化に対し、従来の制度が対応できておらず、家族に希望を持ってない人、社会的に排除される人、生活が困難な人などが増加し、格差が拡大している。
 - 家族が社会の最小単位であることには変わりはなく、個人にとって重要な拠り所であることには変わりはない。しかし、家族の形態は大きく変容しており、かつての前提条件を取り戻すことは現実的ではない。
- **従来の社会保障システムでは対応できない課題の発生**
- 都内では、高齢者の単身世帯の割合が増加することが見込まれており、高齢者が一人で暮らすことが当たり前になる。現在、地域でのつながりの中心となっている地縁関係の活動は、担い手の高齢化に伴い、地域の支え合いの基盤としての機能を維持できなくなる懸念がある。
 - 現在、8050問題、引きこもりなどの課題が顕在化し、対策が議論されているが、今後、高齢化の進行に伴い、問題が更に拡大していくことが懸念される。
- **地域の活動の担い手、福祉の専門人材の不足**
- 2040年には、全就業者の2割程度が医療介護分野で働かないと現場が回らないとも言われているが、全産業で人材が必要であることを考えると、その実現は難しい。
 - 東京の場合、人口が流入していても、多様な職種があって働く選択肢が広く、職種間の競争が激しいため、福祉人材の確保は困難な状況である。
 - 高齢者や主婦は就労に向かい、学生もアルバイトに多くの時間を割いており、ボランティア活動の拡大を期待することは難しい。

(2)中長期的な都の社会福祉施策のあり方

- 従来の制度・運用では対応できない新たな課題が押し寄せる中、限られた財源や資源で、これから発生する膨大な行政需要にどう対応するかという議論が必要である。

- 新たな課題に対応する施策を考えるためには、社会構造の変化や人々の社会認識の変化を意識し、従来の前提に捉われない大きな視点を示した上で、サポートモデルや、それを実現するために必要なことは何かといった、総合的な視点から検討することが必要である。
- 福祉施策として実施すべき範囲が拡大する中、都は、構想力や発信力を発揮しながら、福祉の概念の再整理や、健康づくり、介護、自立支援、社会参加等の施策や支援の統合・調整を行い、各施策を時代に即した新たなステージへと押し上げ、積極的な展開を図ることが求められる。
- 課題対応型の政策は当然重要であるが、場当たりのになる面もある。法定業務には政策実装が強力に進むという強みがあるが、機動性が発揮しにくい面がある。行政の政策と、企業等と連携した機動的・積極的な取組を組み合わせた政策を展開していくことが重要である。
- 同じ目的の施策を別々の軸でばらばらと打ち出すのではなく、様々な事業を目的を持ってスクラップアンドビルドして整理し、必要な機能をつくり出していくという方向性が必要である。
- 基金の活用や包括的な補助など、会計年度や細かい使途に縛られず、現場において様々な工夫が生まれるようなお金の出し方や、ファンドレイジングなど需給が結び付いた新たな資金調達方法の工夫も有効である。
- 機能的・積極的な政策を打ち出すためには、フィールドワーク型で施策立案に携わるなど、自治体職員の意識変革も重要である。

(3) 東京の特性を踏まえた社会福祉施策のあり方

- あらゆる人が孤立せず共生できる社会をつくっていくため、他の地域より住民の多様性が大きい東京だからこそ、それを強みとした革新的な施策を打ち出すことが可能と考えられる。
- 社会福祉施策を推進するためには、住民活動への意識や参加頻度、専門家の配置の有無等の社会資源の状況など、地域によって状況が異なることに留意することが必要である。

- また、資源について各地域に同じように配分して均質化するのがよいか、課題が深刻に表れている地域に重点化するのがよいかという議論が必要である。
- 一元的な社会モデルを示すのではなく、人々の多様な生き方や考え方を尊重した、自ら選択できるモデルを示すことが、人権の尊重や、あらゆる人の包摂につながる。

(4) 社会福祉の担い手とその役割及び連携

(地域住民による活動)

- 従来の助け合い、支え合いをより強化していく方向で施策が展開された場合、活動の継続性が担い手のやりがいに依存する、いわゆる「やりがい搾取」や、固定化された担い手が高齢化することにより活動の継続が困難となることが危惧される。
- 専門家と住民が協働した地域の支え合いの仕組みが求められているが、専門家の配置に比べ、住民が理解し、自ら組織的に活動できるようになるには相当の時間が必要である。そのため、専門家のために住民が動員されることにならないよう注意する必要がある。
- 住民の当事者性が十分でない場合、予算の制約等で専門家の配置がなくなったときに住民活動の継続が危機に陥ることになる。
- 一人ひとりが地域の課題に対し当事者性を持ち、リーダーシップを発揮できる組織を地域の中につくり、当事者性を中心とした活動の広がりをつくっていくことが重要である。

(専門職等の地域への参画とコーディネート)

- 支えられていた人が支える側に回るといった循環型の担い手の形も重要である。そのためには、個人を尊重しながらその人が持っているものを引き出すといった、コーディネートの機能が必要になる。

- ・ 福祉分野や、様々な分野の専門家が高齢により退職した際に、その知識や技術を活かして社会の中で活躍できるようにすることが重要である。一方で、企業が多く存在する東京では、高齢者の就業が進むことで地域と企業とで人材の取り合いとなることに注意する必要がある。
- ・ 身近な場所に相談できる居場所とともに、パートナーシップを築いた上で支援できる人がいることが重要である。これまでの支援や専門職の教育のあり方を改めて考え直していくことが必要である。

4 施策構築に当たって踏まえるべき論点

(1) インクルーシブな社会環境の実現

(あらゆる人の包摂)

- ・ 子供、高齢者、障害者、外国人など、対象者別に見るのではなく、多様な特性を持ったあらゆる人たちが、互いに相手を尊重しながら、望む暮らし方を自律的に選び、つながり、安心して暮らし、活躍することができるインクルーシブな社会環境を実現することが重要である。

(当事者性の認識と発揮)

- ・ 誰もが加齢や病気、障害等によって人権が侵害されやすい状況を経験する可能性があることを認識・共感し、自分ごとと捉えることで、当事者意識を高め、当事者参加を進める、いわゆる当事者性を高めていくことが必要である。人権と当事者性は深く関係した概念であり、それらを保障することがインクルーシブな社会環境を実現するための条件である。そのような意識を持ち、人権を尊重できるような教育や人材の育成に取り組むことが重要である。
- ・ 外国人や学生、高齢者など、今までは福祉施策の主な担い手として認識されてこなかった人たちが当事者として参加できるようにするという視点も必要である。
- ・ 自分たちの利益を中心とした限られた範囲での活動が、次第に対象を広げ、多様な支援を行うように発展していくということも、多様性を尊重し、当事者性を発揮することにつながっていく可能性がある。

(2)地域生活課題への対応

(複合的な課題への対応)

- 平成 29 年に改正された社会福祉法では、福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題を、「地域生活課題」と規定し、地域住民等は、地域住民及びその世帯が抱える地域生活課題を把握し、支援関係機関との連携等により解決を図るよう留意するものとされている。
- 8050 問題、ダブルケア、引きこもりなど、従来は家族や近隣の人とのつながりの中で解決され、課題として認識されてこなかったような課題が、社会構造や家族の変化に伴い社会問題化してきている。引きこもりの子供がどこに相談したらよいか分からずに親に十分な介護を受けさせることができなかつたり、収入が低く蓄えがないまま親と同居している子供が親の死後に生活が困難になったりするなど、必要な資源や支援につながらない問題が、今後更に深刻化する懸念がある。こうした複合的な課題も、「地域生活課題」と位置付けられる。
- 外国人材の受入れ拡大などを背景に、今後、地域、学校、職場などの様々な場で、社会の一員としての外国人といかに共生を図っていくかということも新たな課題である。学校に通っていない子供や、福祉や生活に関する情報へのアクセスが困難といった問題が、今後深刻な状況を生む懸念があり、インクルーシブな社会環境をつくっていく上での課題になることも想定される。
- 社会福祉施策には、自助や互助では対応できない人に対し、対象者を限定し、公助として専門家が福祉サービスを提供するハイリスクアプローチと、予防的な観点を重視して対象者や支援の提供者を幅広く捉えるポピュレーションアプローチの 2 つの考え方がある。
- 従来の社会福祉施策は、ハイリスクアプローチを中心としてきたが、福祉施策として実施すべき範囲の拡大や、複合的な課題の顕在化を踏まえると、今後は、ポピュレーションアプローチの考え方も重視して福祉の傘を広げ、二段構えで取り組んでいくことが必要である。その場合には、専門職がコーディネートすることが重要である。

- 社会福祉士の養成課程においては、平成 29 年の社会福祉法改正を踏まえ、多機関の協働による包括的な支援体制の仕組み等に関する科目の創設や、ソーシャルワーク機能を学ぶ科目の再構築が行われた。専門職には、こうした制度横断的な課題に対応するための新たな支援の手法や制度改正の意義を理解し、実践に活かしていくことが求められる。

(認知症とともに暮らせる社会の実現)

- 認知症の状態にある高齢者も、複合的な地域生活課題を抱えていることが多い。85 歳以上の年齢階級では、認知症の有病率は 40~80%に上り、平均寿命の延伸に伴い、認知症とともに超高齢期を生きることは普通のことになりつつある。しかし、現在の社会には認知症の人の基本的人権が侵害される構造的なリスクがあるため、困難に直面することになる。
- 複合的な支援ニーズを抱えながら、必要な情報や社会支援にアクセスできていない認知症の状態にある高齢者が大勢おり、特に、社会参加や日常生活支援といった生活支援の不足が問題である。本人の視点に立って生活の継続に必要な社会支援を統合的にコーディネートする仕組みと、必要な社会支援の利用・提供を可能とする地域社会の構造をネットワーク化する仕組みが必要である。
- 地域包括支援センターは、専門職が配置された高齢者等の相談支援の拠点であり、都は機能強化を支援しているが、相談件数の増加や平成 27 年に介護保険法に位置付けられた地域ケア会議の運営等による業務量の増大への対応に追われている状況が見られる。
- ネットワーキングを効果的に行うためには、具体的な課題や相談に対応する地域包括支援センターとは別に、地域に、居場所、相談への応需、差別・偏見の解消と社会参加の促進、人材育成、連携推進の 5 つの機能を持った拠点があることが重要である。
- 一人暮らしの認知症高齢者が一度入院すると、退院後に自宅に戻ることが難しい場合が多い。在宅で最期まで看取れる体制や、生活支援がある施設・住まいの確保を考えることが重要である。

(高齢化等に対応した社会環境の整備)

- 福祉サービスの充実とあわせ、社会の仕組み全体を、高齢化、認知機能が落ちた人を意識したシステムに変えていくことが必要である。
- 認知症高齢者や知的障害者など、認知機能が十分でない人の意思決定を支援する制度として、成年後見制度があるが、区市町村と専門職団体との連携が十分でないなど、制度開始から20年近くが経過した今も多くの問題がある。制度が上手く動くよう、都が積極的に提案することが必要である。
- 成年後見制度の申立て動機で最も多いのは、「預貯金等の管理・解約」である。加齢に伴って認知機能は落ちていき、お金の管理や取引が困難になる、消費行動でも騙されやすくなるといった問題が出てくる。高齢者が急増する東京では、深刻な問題であり、今後、自治体、金融機関、福祉関係機関等はこの問題に向き合っていくことが必要である。
- 都は、人権を守る観点から、認知機能が落ちていく中でも、買い物や金融機関の利用などを適切に行いながら地域で生活が継続できるよう、民間と連携して考えていくことが必要である。
- イギリスの認知症施策は、「living well with dementia（認知症とともに生きる）」という考え方に貫かれている。これは、認知症の人とそうでない人を分けて考えるのではなく、国民全員が、当事者性を持って認知症と共に生きていくという社会の姿勢を問うものであると同時に、認知症の人と家族が認知症を受け入れて生きていくという、本人や家族の思いを主体とする考え方でもある。
- 認知症施策に限らず、社会福祉施策を構築するに当たっては、社会がどうあるべきか、全ての人がどのように生きていくべきかといった視点を踏まえて検討していく必要がある。

(3)人と人をつなぐ場

(対象者を限定しない居場所)

- インクルーシブな社会環境の実現のためには、地域の全ての方が気軽に敷居低く行ける対象者を限定しない居場所があることが重要である。対象者を限定しないことで、多様な文化や考え方を持っている人たちが地域で共に生きていることが自然と理解でき、違いを尊重できるようになる。
- そこに相談機能も持ち合わせて、交流の場につなげていくという試みが必要である。まず居場所ができて、そこに集まった人の得意なことを生かせる活動が生まれていくこともある。
- 高齢者がこうした居場所等で活動を行うことにより、健康の維持、体力の向上、QOLの向上など、様々なメリットが期待される。また、世代間交流の活動は、高齢層だけでなく、若年層の精神的な健康にも好影響がある。ボランティアというと敷居が高いが、楽しみから入って、それを地域のために生かしていくという流れが実践的である。
- 活動を長続きさせるためには、様々な地域のステークホルダーとの連携やバックアップがあること、活動プログラムに定期的な柔軟性があることなどが重要である。また、男性も女性も入ってきやすい活動の創出や、参加者の得意なことを生かすことができる活動とのマッチングなど、多くの人が参加できるような工夫が必要である。
- 東京の場合、様々な社会参加の資源や居場所が多すぎて分かりにくいということがあり、様々な場を見える化するとともに、参加者を上手くコーディネートしていく仕組みづくりが必要である。
- こうした居場所や活動での人と人のつながりから、自然と助け合いや見守りなど互助が生まれることがある。対象者を絞らざるを得ない公助と、対象者を限定しない居場所の整備が組み合わされ、専門性を備えたコーディネート機能が両者を結び付けるような仕組みが有効である。

（空き家や公益的なスペースの活用）

- 大都市部では、居場所や活動の場となるスペースの不足が課題である。空き家や空き店舗を活用するなどして、活動を継続する上で場を確保することが重要である。公営住宅の空きスペースや、建替えの際に創出された用地の活用のほか、私的資産の社会的活用という視点から空き家問題を考え、そのための手法を考えていくことも必要である。
- 空き家の活用には所有者の理解が必要であり、公立施設は公平性の観点から特定の主体が常時利用することは困難である。そこで、社会福祉法人が持つ施設の地域交流スペースなどの公益的なスペースと人的資源を活用した地域貢献の取組なども有効である。
- 常設の活動の場の確保が困難だったり、身体機能の低下などにより頻度の高い参加が難しい住民がいる場合には、ICT を活用した参加の形も考えられる。また、今後の更なる社会の情報化の進展に伴い、SNS を活用した相談や、バーチャルな居場所なども、リアルを補完するものとして有効性を増していく可能性がある。

（住まいとまちづくり）

- 経済的な困窮や孤立、認知症など、様々な問題は住まいの問題と深く関連している。住宅関係の企業や金融機関など、問題に直面している民間セクターとの連携により、居場所づくりや生活支援なども含めた住まい方や、地域の価値を高めるまちづくりについて、東京ならではの解決策を考えることが必要である。
- 都心部を中心にタワーマンションの建設が進んでいる。将来的には、現在のニュータウンや公営住宅と同じように、建物の老朽化と住民の高齢化が共に進行していく。地域コミュニティとの関係が希薄で、セキュリティが高いために周辺が目が届かず、団地の公園や集会所のような場が存在しないタワーマンションでは、地域生活課題の態様や対応方法も、団地等とは異なるものとなる可能性が高い。今のうちから、将来の対応について、住民や行政が知恵を出していくことが必要である。

(4)東京で活動する様々な主体

(福祉人材)

- 目下、有効求人倍率が上昇しており、全産業的に人材不足に直面している。地域包括ケアシステムにおいて、福祉人材は欠かすことができない要素であるが、介護関連職種における有効求人倍率は全産業を上回っており、深刻な状況にある。
- 令和元年 10 月には介護職員特定処遇改善加算が開始されるなど、介護職員の処遇改善に重きが置かれてきたが、賃金を全産業的な平均に近づけるということだけで人材問題を解決することは困難である。
- 職員の定着には、業務の標準化や専門性の確立が必要である。そのために、共通の評価軸と指導のスキームをつくることが重要である。
- 職員が支援の対象者に関する全ての業務を行うという意識を変え、業務の切り分けを行うことで、専門職は専門的な業務に集中できるようになることで離職率の低下につながる。切り分けた補助的な業務を地域の高齢者等に担ってもらうことも考えられ、その場合、研修とマッチングのシステムをつくることが重要である。
- ICT の活用等により、文書量を削減することで業務の効率化が期待されるが、行政側にも、自治体間の様式の統一や、手続ごとに重複する提出書類の整理など、意識改革や不必要なローカルルールの見直しなどが必要である。

(社会福祉法人等)

- 東京において福祉サービスを担ってきた社会福祉法人は、運営する施設が 1 か所のみなど、規模が小さいものが多い。国においては、法人間の連携や協働化、大規模化に向けた具体的な対応の方向性が議論されている。
- 社会福祉法人は、それぞれが培ってきた理念や、地域とのつながりなどの独自の強みを持つが、経営主体として人材確保や法人経営を考えると、小規模な法人は不利な面がある。そのため、職員の採用や研修、物品の購入の共同化など、連携を進めていくことが有効である。

- 都内では、地域の社会福祉法人が分野を超えて連携し、地域貢献の取組を行っている例がある。社会福祉法に規定されている社会福祉事業を実施するだけでなく、同法の改正の趣旨も踏まえ、こうした連携を強め、地域生活課題の解決に向けた取組を積極的に行っていくことが求められる。
- 福祉施設が持つ人材や空間、ノウハウを活用することが複雑化した課題への対応に有効な場合がある。そのために、従来の行政のルールに捉われずに施策を考え、規制、予算配分などを柔軟に見直すことが必要である。事業者側にもそういったことを評価する仕組みが必要である。
- また、区市町村社会福祉協議会や、自治会・町会、民生・児童委員、商店街など、伝統的に地域に根差した活動を行ってきた様々な主体が持つ強みについても改めて検証し、企業、NPO、大学等などの多様な主体とつなぎ直すことで、新たな力を発揮できるという視点も重要である。

（企業、大学、NPO等）

- 企業、大学、NPOなどの多様な主体が集積し、活発に活動していることは、東京の大きな強みである。
- これらの主体は地域の個人の生活に密着しているものもあれば、広域的に活動しているものもある。それぞれが持っている専門性や社会貢献への意向を組み合わせ、地域に還元するためには、地域にコーディネートする力があることが必要である。
- 都内でも、大学や研究機関が地域に継続的に関わり、地域生活課題の解決に向け、どのような活動や支援が有効なのか、住民と共に考える取組などが行われており、更なる広がりが期待される。
- 現役世代が企業等に勤務しながら、専門知識を生かした地域貢献活動を行うプロボノによる活動事例が生まれてきている。しかし、東京で活動する人の数から考えると、事例はいまだ少ないと言え、更なる活動の促進が必要である。

- 地域の側には、こうした地域外の人材や、新たに地域に入ってきた住民を地域活動等の担い手として受け入れることができるよう、間口を広げる姿勢が求められる。また、企業等に勤める現役世代も、自分が高齢者となったときの地域での活動イメージも想像しながら、社会貢献活動も視野に入れ、ライフデザインやキャリアを考えていくことが求められる。